

令和6年度各会計別補正予算の内容

今回の補正は、**5月28日に発生した豪雨被害による災害復旧事業費のほか、低所得者世帯への緊急支援金の追加等**、緊急やむを得ない事情により、一般会計で総額2億3,467万1千円の補正予算を可決しました。

会 計 名	補 正 額	補正後の予算総額
一般会計	2億3,467万1千円	401億6,757万7千円
介護保険事業特別会計	2,957万9千円	71億4,113万円

●●●●●●●●●● 主な補正内容 ●●●●●●●●●●

- ◆ **市制施行20周年市民憲章制定事業（38万5千円）**
令和7年10月に迎える市制施行20周年を記念する事業の一環として、市民憲章を制定します。
- ◆ **防犯事務経費（100万円）**
高齢者に対する特殊詐欺被害対策として、防犯機能付き電話機の購入費用を1万円を上限として補助します。
※1万円を下回った場合は千円未満を切捨てた金額
- ◆ **福祉会館整備事業（5,950万円）**
新宮ふれあい福祉会館の入浴設備等の改修工事を行います。
- ◆ **ウェルカムたつの！移住定住応援事業（8万円）**
東京圏からの移住を伴う就業予定者に対して、就職活動にかかった交通費の一部を補助します。
- ◆ **道路橋りょう災害復旧事業（3,100万円）**
令和6年5月28日の豪雨被害に伴う工事を行います。



補正予算を可決

定例会で審議した案件

■ 市長提出案件

同意案件	2 件
条例改正	30 件
その他	7 件
補正予算	3 件
決算認定	10 件

■ 委員会提出

条例制定	1 件
------	-----



新宮地域小中一貫校完成予想図

防犯事務経費
Q 高齢者を狙った特殊詐欺を未然に防ぐための防犯機能付き電話機の購入を補助するものがあるが、このたびの補正分に対して、国等の補助はあるのか。
A 本事業の財源として、県補助金と市費の負担があったが、このたび補助額1万円までの全額について県の補助金を充てることができるものとなったものである。

小中一貫校整備事業
Q 電波受信障害事前調査とはどのような調査なのか。
A 小中一貫校の校舎建設に伴い、電波障害が起こることも想定されるため、建物が建設される前に電波の受信状況を調査し、影響範囲を想定、把握しておくものである。